

深浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 7,035	千円 7,733,194	千円 141,353	千円 1,024,958	% 13.2	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

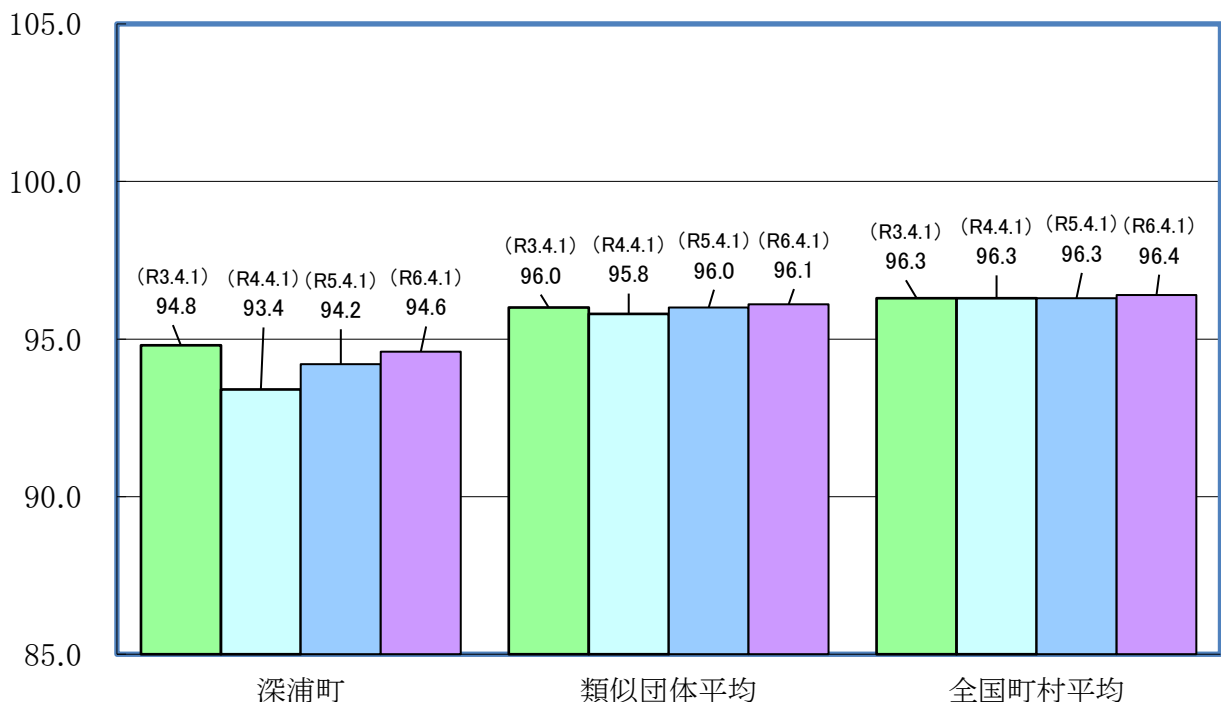
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給 与費 B / A	(参考)市町村平均一 人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 101	千円 403,761	千円 61,148	千円 154,715	千円 619,624	千円 6,135	千円 5,662

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②：職員の経験年数区分の構成比の変動により、3年連続の上昇となっている。

(4) 給与改定の状況

※深浦町では人事委員会を設置していないため、記載を省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施（医師に係る地域手当：16%）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施し、段階的な措置を設けていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深浦町	43.0歳	311,600円	337,400円	331,030円
青森県	42.6歳	312,300円	372,905円	340,471円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.4歳	303,923円	349,117円	332,627円

②看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深浦町	44.9歳	300,000円	318,902円	308,910円
国	48.1歳	325,124円	—	365,921円
類似団体	43.8歳	310,158円	357,623円	328,164円

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		深浦町	青森県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	170,900円	166,600円
教育職	大学卒	—	226,100円	—
	高校卒	—	—	—
看護保健職	大学卒	232,800円	—	—
	短大3卒	225,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

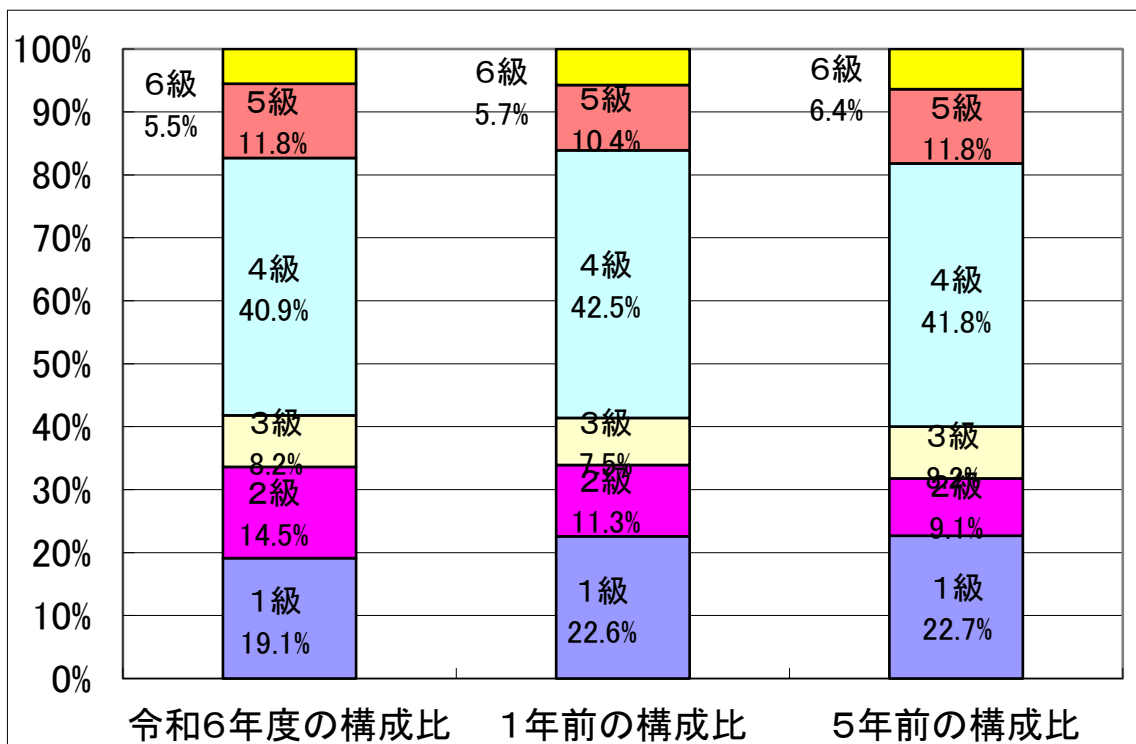
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	241,950円	321,000円	348,713円	384,025円
	高校卒	225,050円	290,300円	345,075円	366,950円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

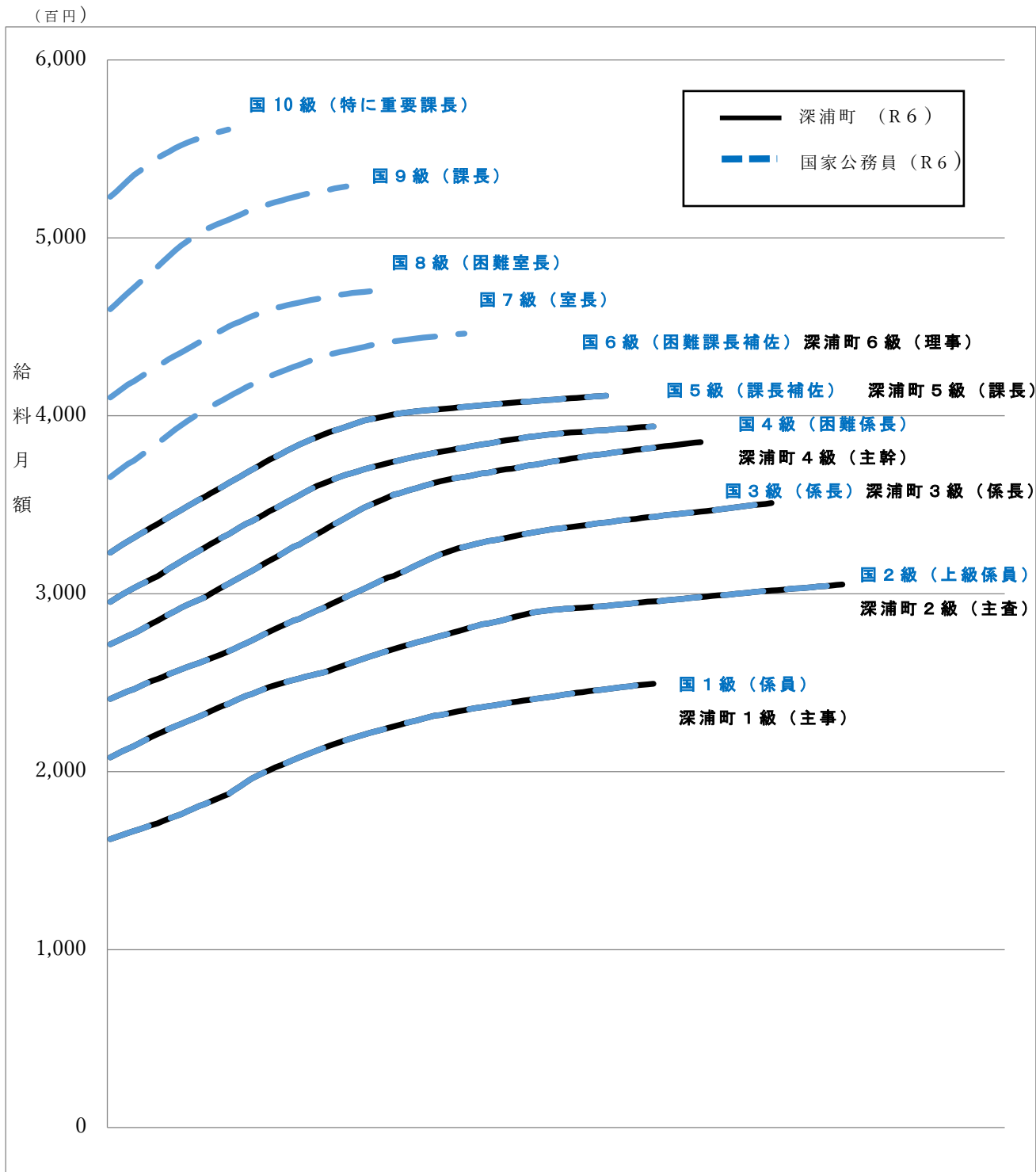
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	21人	19.1%	162,100円	249,400円
2級	主査、主任	16人	14.5%	208,000円	305,200円
3級	係長、主任主査	9人	8.2%	240,900円	351,000円
4級	室長、課長補佐、総括主幹、主幹	45人	40.9%	271,600円	385,200円
5級	課長、支所長、参事	13人	11.8%	295,400円	394,000円
6級	総務課長、理事	6人	5.5%	323,100円	411,300円

- (注) 1 深浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（深浦町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	青 森 県	国
一人あたり平均支給額（5年度） 1,532千円	一人あたり平均支給額（5年度） 1,657千円	— （公表していない）
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（深浦町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

深 浦 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算）		
1人当たり平均支給額		11,355千円	1人当たり平均支給額		（公表していない）

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度及び令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

（注2）「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
対象地域無し	0%	0人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		94.2 % (94.2%)	

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			16,425千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			2,053,035円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			5.1%	
手当の種類（手当数）			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
危険手当	医師、看護師、診療放射線技師	エックス線検査作業	123千円	医師 1日300円 看護師 1日260円 放射線技師 月額 10,000円
往診手当	医師	往診業務	0千円	健康保険法の規定による
手術手当	医師	診療時間外の手術	0千円	時間外分として法定加算される額
診療手当	医師	診療業務	9,000千円	所長 月額 600,000円 医員1 月額 100,000円 医員2 月額 50,000円
特別診療手当	医師	診療業務	2,520千円	所長 月額 130,000円 医員1 月額 50,000円 医員2 月額 30,000円
地域診療手当	医師	診療業務	3,600千円	所長 月額 180,000円 医員1 月額 70,000円 医員2 月額 50,000円
介護保険事務従事者手当	医師	診療業務	900千円	所長 月額 25,000円 医員1 月額 25,000円 医員2 月額 25,000円
巡回診療者常務手当	医師	巡回診療業務	0千円	1回 5,000円
集団検診手当	医師	集団検診又は予防接種	49千円	1回 7,000円
待機手当	看護師	時間外に待機を命じられた場合	233千円	1日 1,000円

※「医員1」は経験年数が5年を超える医員、「医員2」は経験年数が5年以下の医員である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	28,184千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	222千円
支給実績（令和4年度決算）	35,450千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	269千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同じ		12,120千円	224,444円
住居手当	借家・間借 限度額 27,000円	同じ		2,049千円	227,667円
通勤手当	片道2km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～46,000円	異なる	支給額区分	15,421千円	136,470円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額12,000円～40,000円	異なる	支給額区分	5,670千円	283,500円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日、休日に勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同じ		支給なし	支給なし
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給なし	支給なし
単身赴任手当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同じ		支給なし	支給なし
寒冷地手当	町内・その他寒冷の地域に在勤する職員 扶養親族のある職員 17,800円 その他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		8,338千円	61,763円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,400円	同じ		1,839千円	14,831円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 副 町 長 副 町 長	710,000 円 572,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額	
				843,000 円 / 355,500 円 700,000 円 / 434,200 円	
報 酬	議 長	269,000 円		337,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	231,000 円		280,000 円 / 182,000 円	
	議 員	220,000 円		250,000 円 / 165,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(令和5年度支給割合) 3.15 月分			
	議 副 議 長	(令和5年度支給割合) 3.15 月分			
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×0.455	15,506,400 円	任期ごと (退職時)	
		給料月額×在職月数×0.265	7,275,840 円	任期ごと (退職時)	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

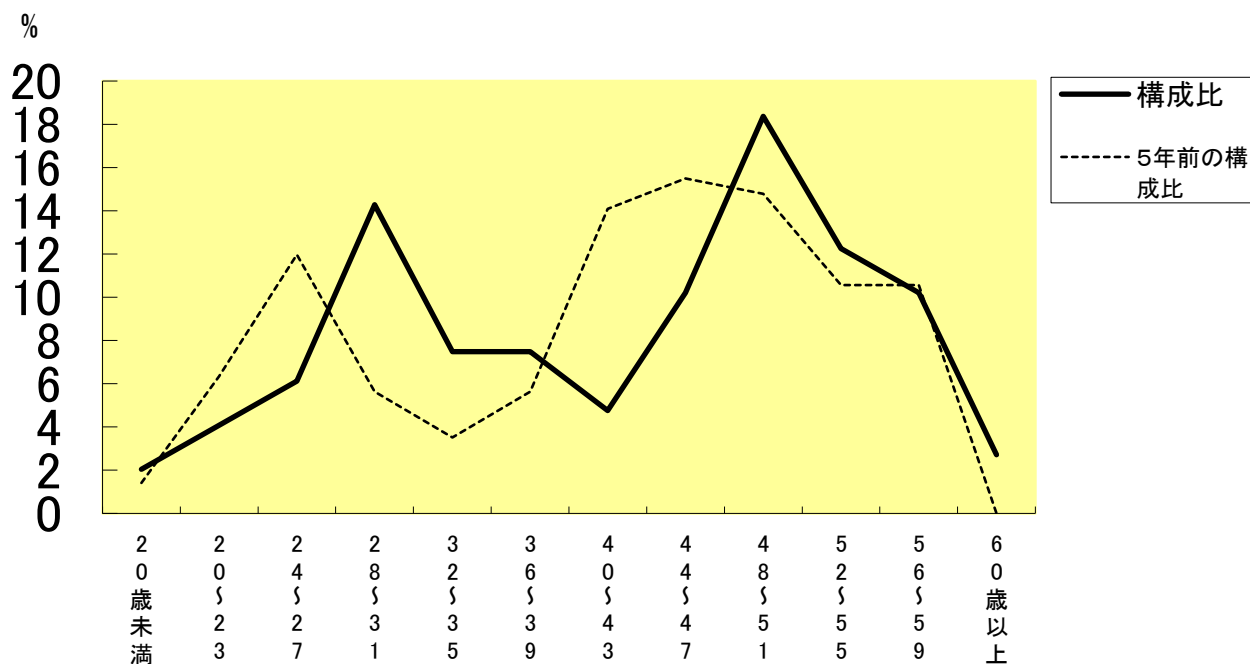
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
				令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業 務 量 拡 大 に よ る 増 業 務 量 拡 大 に よ る 増 業 務 量 拡 大 に よ る 増 業 務 量 拡 大 に よ る 増 業 務 量 拡 大 に よ る 増 業 務 量 拡 大 に よ る 増 業 務 量 拡 大 に よ る 増	
		総 務	38	42	4		
		税 務	7	8	1		
		民 生	7	8	1		
		衛 生	3	3	0		
		農 林 水 産	1	1	0		
		商 工 業	13	13	0		
	土 木	8	8	0			
		11	9	△2	配 置 見 直 し に よ る 減		
	計	91	95	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.04 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 143.07 人)		
	教育部門	10	12	2			
	小 計	101	107	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.10 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 170.68 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		11	12	1		
			6	5	△1		
			3	3	0		
			19	20	1		
	小 計	39	40	1			
合 計		140	147	7	<参考> 人口1万当たり職員数 208.96 人		
		[187]	[187]	[0]			

(注) 1 職員数に、つがる西北五広域連合派遣1人、消防事務組合出向6人、衛生処理組合出向2人及び再任用者10人は含まない
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	6人	9人	21人	11人	11人	7人	15人	27人	18人	15人	4人	147人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	93	94	97	94	91	95	2(2.1%)
教育	12	11	11	11	10	12	0(-%)
普通会計計	105	105	108	105	101	107	2(1.9%)
公営企業等会計計	37	37	39	36	39	40	3(7.5%)
総合計	142	142	147	141	140	147	5(3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 392,242	千円 0	千円 37,866	% 9.7	% 8.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 7	千円 22,790	千円 2,447	千円 5,969	千円 31,206	千円 4,458	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深 浦 町	35.3歳	275,060 円	371,500円
団 体 平 均	45.8歳	337,221 円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	深浦町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 853 千円 【団体平均】 1,506 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,532 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.925)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.925)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

深 浦 町			深浦町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置2～45%加算）			（定年前早期退職特例措置2～45%加算）		
1人当たり平均支給額		20,414千円	1人当たり平均支給額		11,355千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度及び令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
支給対象地域無し	0%	0人	0%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレズ指数 （ラスパイレズ指数）			94.2 (94.2)

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	793千円
職員一人当たり平均支給額（令和5年度決算）	113千円
支給実績（令和4年度）	954千円
職員一人当たり平均支給額（令和3年度決算）	159千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同じ		619千円	88,429円
住居手当	借家・間借 限度額 27,000円	同じ		支給なし	支給なし
通勤手当	片道2km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～46,000円	異なる	支給額区分	505千円	72,143円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額12,000円～40,000円	異なる	支給額区分	支給なし	支給なし
管理職特別勤務手当	管理職が週休日、休日に勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同じ		支給なし	支給なし
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給なし	支給なし
単身赴任手当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同じ		支給なし	支給なし
寒冷地手当	町内・その他寒冷の地域に在勤する職員 扶養親族のある職員 17,800円 その他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		317千円	65,167円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,400円	同じ		88千円	12,571円